

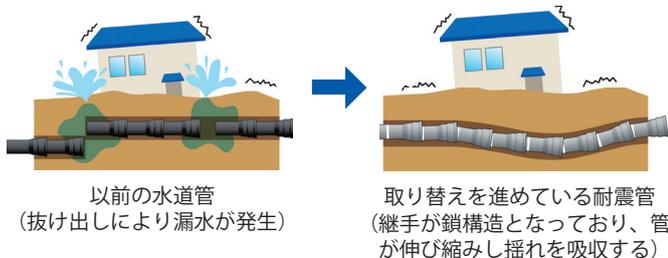
災害に強い水道へ

古 くなった水道管は、大きな地震の力などに耐えられず、破裂したり管の継ぎ目が外れたりして断水などの事故につながる恐れがあります。

そのため、古くなった水道管は、優先順位をつけて地震に強い管に取り替えています。

この新しい管は、衝撃に強い材質で、管の継ぎ目に抜け出し防止機能があるため、地震発生時に壊れたり継ぎ目が外れたりしにくい仕組みになっています。

また、外面塗装の耐食性向上により、長寿命化が図られることからライフサイクルコストの削減も期待できます。



水道管の更新・耐震化に向けた工事は、長期的な計画目標をもとに進められています

企業団の水道管全体の長さは、2,800km 以上あります。これは北海道北部から鹿児島県までの距離に匹敵する長さです。

また、企業団における重要な水道管（基幹管路）のうち、震度6強程度の地震に耐えられる割合を示す「耐震適合率」は平成29年度末時点で69.8%となっています。

厚生労働省の調査によると、全国における基幹管路の耐震適合率は39.3%を示し、岩手県では49.6%となっています。

企業団では、地震などの災害に備え、耐震管へ布設替える工事を長期的な計画目標をもとに進めています。

配水池への送水管路の複数系統化により、バックアップ体制が強化されます

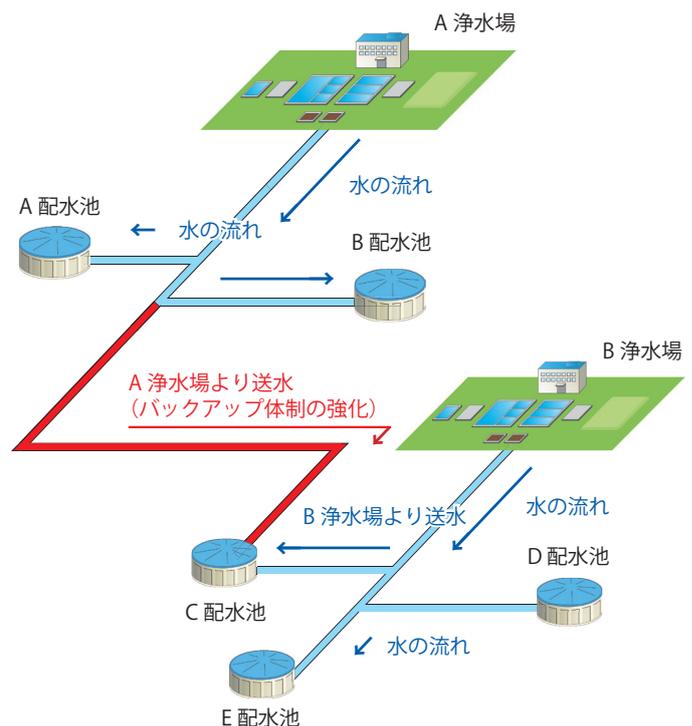
東日本大震災では、被災地の一部で、浄水場の機能停止や送水管路の抜け出しにより、配水池への送水が困難となり、断水が広範囲に及びました。

企業団では、災害や事故などにより、浄水場の機能が停止した場合や送水管路が漏水した場合においても、浄水場間の水を相互融通し可能な限り配水池へ



岩手中部浄水場、北上川浄水場、和賀川浄水場の3系統からの送水が可能な藤沢配水池（北上市）

の送水が継続できるよう、浄水場から配水池への送水管路の複数系統化を進め、バックアップ体制を強化する取り組みを進めています。

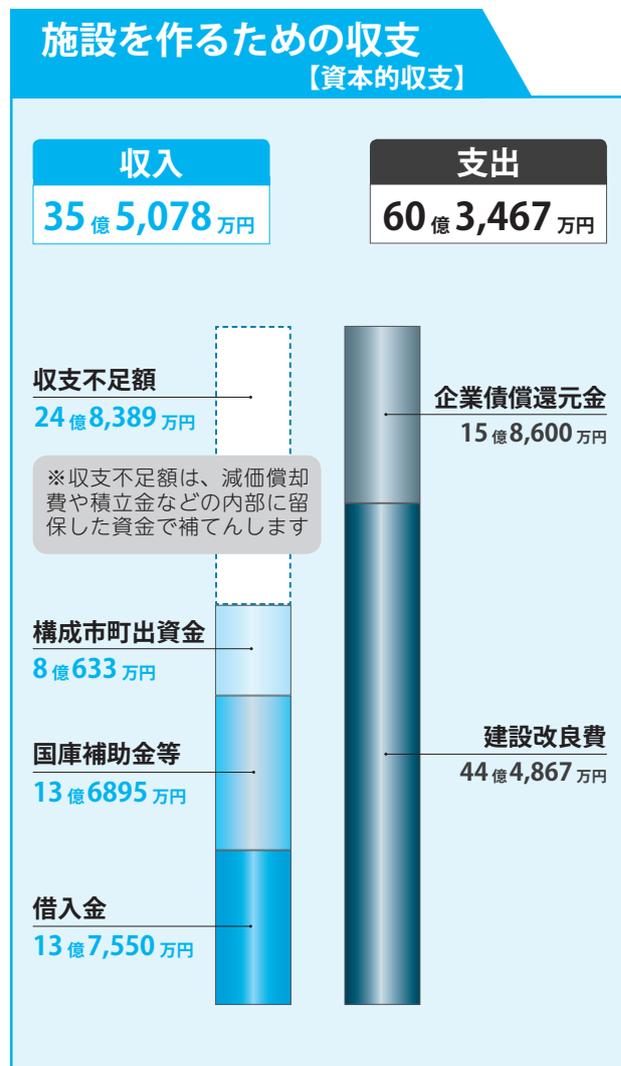
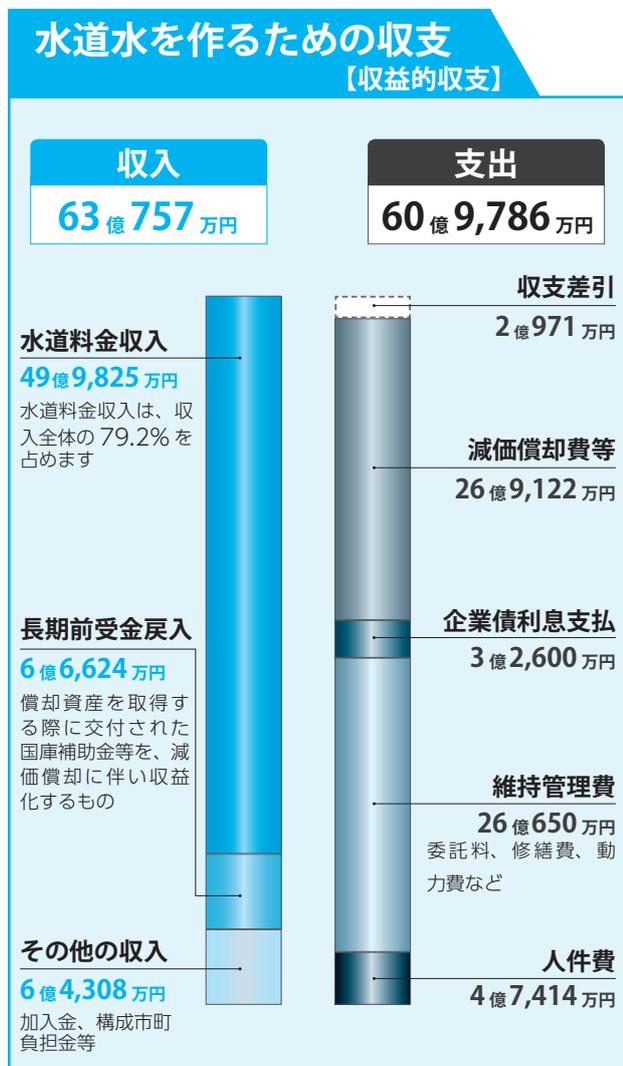


C 配水池では、B 浄水場からの送水に加え、A 浄水場からの送水が可能となることで、バックアップ体制が強化されます

水道事業会計 予算の概要

水道事業は、公営企業として独立採算の原則に基づき、お客様からお支払いいただく水道料金収入を主な財源として運営しています。

また、「水道水を作るための収支（収益的収支）」と「施設を作るための収支（資本的収支）」の2つに分けて経理しています。



平成 31（令和元）年度事業の主な取り組み

安定的、持続的な水道事業運営

- ・ 主要浄水場運転管理業務委託 2億 4,318万円
- ・ 水道料金等徴収業務委託 2億 4,471万円
- ・ 漏水調査業務委託 9,008万円

広域的な管路の整備

- ・ 広域ループ管整備事業 2億 2,362万円
- ・ 東和地区水道施設再編事業 1億 7,905万円
- ・ 長岡地区施設再編事業 1億 6,246万円

災害に強い管路、施設更新

- ・ 老朽管更新（22.3km）、老朽施設更新 19億 6,000万円



耐震管の布設工事

水道管の漏水調査について

上水道の有効利用や道路陥没などの二次災害を防止するため、5月下旬から1月中旬までの昼夜、道路内に埋設された配水管や宅内給水管（メーターまで）を、企業団職員や委託した漏水調査員が機器を用いて調査します。調査では、道路に埋設された配水管の仕切弁を操作することがあり、赤水等が発生する場合もございます。ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は、企業団が発行した身分証明書を携帯しています。不審に思われた際は、証明書の提示を求めてご確認ください。



路面音聴作業の様子



戸別音聴作業の様子

水道メーターは8年に1度交換します

水道メーターは、計量法により8年に1度交換する必要があります。企業団では、企業団区域内の指定給水装置工事業者に有効期限が近くなったメーターの交換作業を委託しています。

交換の対象となる場合は、「水道使用水量等のお知らせ」（検針票）にその旨を記載していますので、ご確認ください。

【交換時のお願いと留意事項】

- お客様がご在宅の場合は、声をかけてから作業を行います。ご不在の場合は、交換作業後に作業済みの通知文書を投函します。
- 交換作業中（約10分間）は、水を止めての作業となります。
- 交換に係るメーター本体や作業費の請求をすることはありません。
- 作業者は、企業団が発行した身分証明書を所持しています。
- 交換後は水道管内に空気が混入することがありますので、交換後最初に水を流す際は、ゆっくりとじゃ口を操作してください。

～平成31（令和元）年度水道水質検査計画ができました～ 安心して水道水をお飲みいただけます。

「水質検査計画」 とは？

どこの水を、どのような項目を、どのくらいの頻度で検査するのかを定めたもので、毎年度策定しています。

水源からじゃ口に至るまでのさまざまな過程で検査を行い、きめ細やかな水質管理を徹底させ、安心・安全な水道水をお届けします。

法令で定められた水質基準項目

31項目

健康に関する項目

生涯水道水を飲み続けても人の健康への影響がない水準を基に基準値が定められています。

20項目

性状に関する項目

味、におい、泡立ち、色、濁りなど、生活に使う水として考えた性状に関する項目です。

法令で定められた検査の他に、高い品質を維持するために追加で検査している項目（水質管理目標設定項目）などがあります。



水源、配水池、浄水場（入口・出口）、じゃ口の水を検査します。



企業団区域内155か所の水を検査します。



検査は年数回行うものから毎日行うものまであります。

水質検査計画の詳しい内容や各地域の検査結果は、企業団ホームページで公開しています。



岩手中部水道企業団 水質情報

検索





令和2年度採用 岩手中部水道企業団職員を募集します

※岩手中部水道企業団は、北上市、花巻市及び紫波町に水道水を供給する一部事務組合（特別地方公共団体）です

企業団では、令和2年度に採用する岩手中部水道
企業団職員採用資格試験を実施します。

■試験日

令和元年 **6月23日** (日)

■会場

花巻市交流会館（花巻市葛3-183-1）

※その他、詳細については受験案内をご確認ください

■試験職種及び採用予定数

試験職種	採用予定数	受験資格
化学技術職 (大卒)	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、大学または高等専門学校専攻科を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの方

■受験案内・申込書

①直接入手

岩手中部水道企業団事務所にて配布します

②郵送による請求

封筒の表に「岩手中部水道企業団職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先と郵便番号を明記した返信用封筒（定型封筒長形3号：12cm×23.5cm）に92円切手を貼ったものを同封のうえ、岩手中部水道企業団総務課（〒025-0004 花巻市葛3-183-1 花巻市交流会館2階）まで

③インターネットによるダウンロード

岩手中部水道企業団ホームページにてダウンロードできます

■申込み方法

企業団総務課へ郵送または持参

■申込み受付期限

令和元年6月6日（木）必着

お問い合わせ

総務課 ☎ 0198-29-5377（内線21,22）



私達は、住民の生活と社会を支え続けるため、職員が有する知識、経験、技術力を結集し、安全で安心な水道水の安定供給という使命を胸に、これからもライフラインを守り続けます。水道のプロフェッショナルとして技術を磨き、ともに明日の社会を支えて行きましょう。

Q クイズ & アンケート

クイズ

企業団の水道管全体の長さについて、一番近いものはどれでしょうか？

- ① 800km
- ② 1,800km
- ③ 2,800km

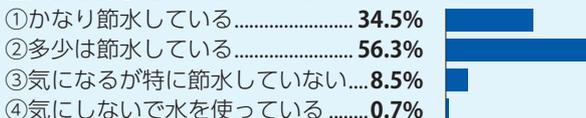
アンケート

企業団の災害に対する取り組みのうち、知っていたものを教えてください。(複数回答可)

- ① 耐震管の布設
- ② 配水池への送水のバックアップ体制の確保
- ③ その他
- ④ 知らなかった

【前回発行広報紙のアンケート結果】

普段から節水を心がけていますか。



【応募方法】 はがきに(1)クイズの答え、(2)アンケートの回答、(3)郵便番号・住所、(4)氏名、(5)電話番号、(6)水道に関するご意見や本広報紙の感想をお書きのうえ、〒025-0004 花巻市葛3-183-1 岩手中部水道企業団「読者アンケート係」へお送りください。

【締切】 令和元年6月28日（金）当日消印有効
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。お客様からいただいた個人情報、賞品の発送のみに使用するもので、お客様の承諾なく第三者に提供することはありません。

クイズとアンケートにお答えいただいた方の中から
抽選で5名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント

※前回発行広報紙（第17号・平成31年2月発行）のクイズの答えは、②15分間でした。
応募総数142名の中から抽選により5名の方へ賞品をお送りしました。たくさんのご応募ありがとうございました。